

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月17日
【会社名】	株式会社ニチレイ
【英訳名】	NICHIREI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大櫛 顕也
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地六丁目19番20号
【電話番号】	03 (3248) 2165
【事務連絡者氏名】	経理部コーポレート経理グループ グループリーダー 田中 達哉
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地六丁目19番20号
【電話番号】	03 (3248) 2165
【事務連絡者氏名】	経理部コーポレート経理グループ グループリーダー 田中 達哉
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年7月4日
【発行登録書の効力発生日】	2024年7月12日
【発行登録書の有効期限】	2026年7月11日
【発行登録番号】	6－関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	40,000百万円 (40,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額（下 段（ ）書きは、発行価額の総額の合計額）に基づき算出 しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2026年3月17日（提出日）である。
【提出理由】	臨時報告書（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定による）を2026 年3月17日に関東財務局長へ提出した。この臨時報告書の提出に より、当該書類を2024年7月4日に提出した発行登録書の参照書 類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。